

女子中間ケアセンター（仮称）整備計画説明会概要

【日時・参加者数等】

日時	場所	参加人数
令和3年7月10日（土）	矯正研修所体育館	19人

【配布資料】

- 女子中間ケアセンター（仮称）整備計画説明会

【主な質疑等】

- 国営公園西線沿いの緑地帯について、広くして休憩ができるようなベンチを設けるなどしてほしい。
 - 整備予定地は環境保全用地に隣接することから、低層を中心とした建物配置とし、昭島市の地区計画や東京都の自然保護条例において定められた緑地計画を遵守した計画としているため、敷地に余裕はないものの、意見を踏まえて再検討したい。
- 建物の色はどうなるのか。
 - 昭島市の地区計画で決められた範囲内で今後決定していきたい。
- 敷地の外から建物は見えるのか。昭和記念公園等に来る子供たちにも配慮してほしい。
 - 周囲のどの方向からも建物が見えない状態にすることは困難であるが、高木などを配置して可能な限り建物を見せない工夫をし、色彩にも配慮することに加え、建物側での工夫により建物内外で視線が交錯しないよう配慮したい。
- 施設内で新型コロナウイルス感染症が発生した場合はどうするのか。
 - 医療措置が必要な場合は、隣接する東日本成人矯正医療センター等に移送して治療に当たる。軽症や無症状者の場合は、施設内に隔離区域を設けて対応することとなる。
- 猛禽類等への影響がないようにしてほしい。
 - 猛禽類の繁殖期間中は大きな工事を避けるほか、本年度から実施する樹木伐採等においても、整備予定地北側から開始することとしており、影響を極力小

さくする配慮を行う。

- ・ 説明資料中、敷地中央にある建物について、1階にしては高いように見えるがどのような建物か。
 - 体育館の機能を持った建物で、1階建てではあるが、高さは約12メートルである。
- ・ 敷地内には、どのような機能を持った建物が整備されるのか。
 - 職員が執務する庁舎、食事や洗濯等のためのサービス機能を持った建物、被収容者が生活する建物、被収容者が軽作業等を行うための作業場の機能を持った建物を整備する計画である。
- ・ 今回計画している施設は、既存施設で対応はできないのか。
 - 既に隣接地に整備されている東日本成人矯正医療センターや東日本少年矯正医療・教育センター等の資源も活用しつつ、効率的に施設を運営する計画であることから、この場所で整備するものである。
- ・ 保安体制に問題がないようにしてほしい。
 - 物理的に塀を越えての逃走防止策を講じることに加え、監視カメラ等で常時の監視体制を整え万全を図っていく。
- ・ 工事实施の際の工事車両の進入路等についてはどうなるのか。また事前説明を実施してほしい。
 - 現時点では、前面の国営公園西線からの進入を想定している。施工業者が決定後、工事实施前に周知を図ることとしたい。
- ・ 建物完成後、近隣住民向けの内覧会の予定はあるのか。
 - 要望があれば対応したい。
- ・ 緑地帯の検討の結果は教えてもらえるのか。
 - 昭島市HPへの掲載のほか、自治会等を通じて結果をお知らせしたい。
- ・ この施設から直接出所することはないという理解で良いか。
 - 原則として直接出所することはない。万が一ここから出所する場合でも門前でそのまま釈放することは想定していない。
- ・ 職員宿舎の高さはどのくらいになるのか。
 - 用途地域による高さ制限があることから、最大で29メートル台となる予定である。